

## サイバー空間の脅威に対する兵庫県官民合同対策プロジェクト設置要綱

### (名称)

第1条 この団体は、サイバー空間の脅威に対する兵庫県官民合同対策プロジェクト（以下「官民合同プロジェクト」という。）と称する。

### (目的)

第2条 官民合同プロジェクトは、関係事業者、機関・団体等が一体となってサイバー空間の実態把握に努め、分野横断的な情報共有と合理的かつ効果的な対抗策及び安全・安心な利用方策を検討・共有するとともに、それぞれの自主的かつ主体的な取組により、サイバー空間の脅威に対する対処能力の向上を図り、県民の安全と安心を確保することを目的とする。

### (事業)

第3条 官民合同プロジェクトは、前条の目的を達成するため次に掲げる事業を行う。

- (1) サイバー空間の脅威等の実態把握と情報の共有
- (2) サイバー空間利用者を守るための取組
- (3) 安全・安心なインターネット利用環境の整備

### (構成員)

第4条 官民合同プロジェクトの構成及び構成員は別紙のとおりとする。

### (組織)

第5条 官民合同プロジェクトの議決機関として総会を置く。

- 2 官民合同プロジェクトの円滑な運営を図るため、官民合同プロジェクトに幹事会を置く。
- 3 第3条に規定する事業の円滑な運営を図るため、官民合同プロジェクトに一般対策グループ、青少年対策グループ及び環境対策グループを置く。

### (総会)

第6条 総会の円滑な運営を図るため、座長を置く。

- 2 座長は、民間有識者の互選により選出する。
- 3 総会は、座長が必要の都度招集し、主催する。
- 4 座長は、必要に応じ、第4条に規定する者以外の関係者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第7条 幹事会の円滑な運営を図るため、幹事長を置く。

- 2 幹事長は、第8条第2項に規定する民間代表幹事の互選により選出する。
- 3 幹事会は、幹事長が必要の都度招集し、主催する。
- 4 幹事長は、必要に応じ、第4条に規定する者以外の関係者の出席を求めることができる。

(対策グループ)

第8条 一般対策グループ、青少年対策グループ及び環境対策グループの円滑な運営を図るため、各対策グループに官民それぞれの代表幹事を置く。

- 2 代表幹事は、構成員の互選により官民それぞれ選出する。
- 3 代表幹事は、必要の都度、構成員を招集し、分科会を主催することができる。
- 4 代表幹事は、必要に応じ、分科会に第4条に規定する者以外の関係者の出席を求めることができる。

(事務局)

第9条 官民合同プロジェクトの事務局は、兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課内に置く。

(その他)

第10条 その他必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成24年12月7日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年3月17日から適用する。

附則

この要綱は、平成26年4月25日から適用する。

附則

この要綱は、平成27年5月13日から適用する。

附則

この要綱は、平成28年5月27日から適用する。

附則

この要綱は、平成29年5月31日から適用する。

附則

この要綱は、平成30年5月23日から適用する。

附則

この要綱は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

## 別紙

区 分		機関・団体名	
総会	代表	民間有識者の互選	
		警察本部長	
	副代表	民間代表幹事の互選	
		生活安全部長	
	構成員	官民合同プロジェクト有識者	
		一般対策グループ民間代表幹事	
		一般対策グループ官代表幹事	
		青少年対策グループ民間代表幹事	
		青少年対策グループ官代表幹事	
		環境対策グループ民間代表幹事	
環境対策グループ官代表幹事			
兵庫県重要インフラ事業者連絡協議会事務局			
幹事会	幹事長	民間代表幹事の互選	
	構成員	一般対策グループ民間代表幹事	
		一般対策グループ官代表幹事	
		青少年対策グループ民間代表幹事	
		青少年対策グループ官代表幹事	
		環境対策グループ民間代表幹事	
		環境対策グループ官代表幹事	
		兵庫県重要インフラ事業者連絡協議会事務局	
一般対策グループ	民間	兵庫県インターネット安全利用推進協議会	
		兵庫県損害保険防犯対策協議会	
		株式会社みなと銀行	
		株式会社日本国際映画著作権協会	
		一般社団法人日本音楽著作権協会	
		株式会社神戸デジタル・ラボ	
		兵庫県クレジットカード犯罪対策連絡協議会	
		株式会社但馬銀行	
		一般社団法人兵庫県信用金庫協会	
		一般社団法人兵庫県信用組合協会	
		兵庫県信用農業協同組合連合会	
		官	兵庫県企画県民部県民生活局消費生活課
			兵庫県立消費生活総合センター
	兵庫県但馬県民局地域政策室但馬消費生活センター		
	神戸市市民参画推進局参画推進部消費生活センター		
	兵庫県企画県民部県民生活局地域安全課		
	兵庫県企画県民部科学情報局情報企画課		
	兵庫県産業労働部産業振興局新産業課		
	神戸市企画調整局情報化戦略部		
	近畿管区警察局兵庫県情報通信部情報技術解析課		
兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課			

青少年対策グループ	民間	兵庫県PTA協議会
		兵庫県連合婦人会
		兵庫県私学総連合会
		兵庫県インターネット安全利用推進協議会
		デジタルアーツ株式会社
		公益財団法人兵庫県青少年本部
		生活協同組合連合会大学生生活協同組合関西陸事業連合
		兵庫県立大学ソーシャルメディア研究会
	官	兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課
		兵庫県企画県民部県民生活局消費生活課
		兵庫県教育委員会事務局教育企画課
		兵庫県教育委員会事務局義務教育課
		兵庫県教育委員会事務局高校教育課
		神戸市教育委員会事務局総務部学校経営支援課
		兵庫県市町村教育委員会連合会
		神戸市教育委員会事務局学校教育部学校教育課
		神戸市市民参画推進局参画推進部消費生活センター
		神戸市こども家庭局こども企画育成部こども青少年課
		兵庫県警察本部生活安全部少年課
兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課		
環境対策グループ	民間	兵庫県インターネット安全利用推進協議会
		一般社団法人日本複合カフェ協会
		兵庫県旅館ホテル生活衛生同業組合
		株式会社神戸デジタル・ラボ
		アイクラフト株式会社
	官	兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課
		兵庫県企画県民部科学情報局情報企画課
		神戸市企画調整局情報化戦略部
		近畿管区警察局兵庫県情報通信部情報技術解析課
		兵庫県警察本部生活安全部生活環境課
		兵庫県警察本部生活安全部少年課
兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課		